

合併浄化槽への切替えを ご検討されている皆様へ

見附市上下水道局 令和8年度

「単独浄化槽」または「くみ取り式トイレ」が所々にあると地域全体の生活環境の改善を妨げることになります。

「地域ぐるみ」で切替えることで地域全体の生活環境の改善につながります。

- 「単独浄化槽」・「くみ取り式トイレ」の住宅の汚水は「合併浄化槽」と比べて8倍も汚れているといわれています。
- 「単独浄化槽」は法律により新たに設置することはできません。

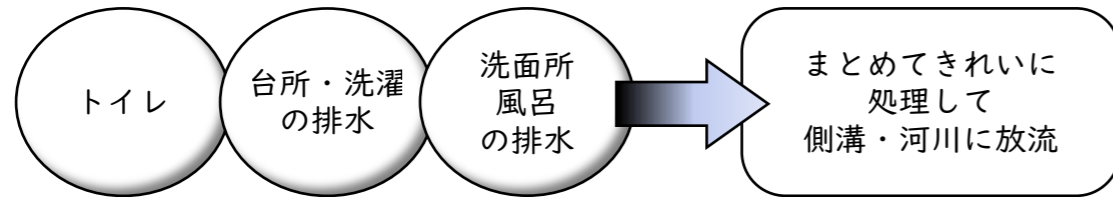
1. 合併浄化槽に切替えると……

生活環境・自然環境が改善・保護され「まち」がきれいに

●単独浄化槽またはくみ取り式トイレでは、



●合併浄化槽では、



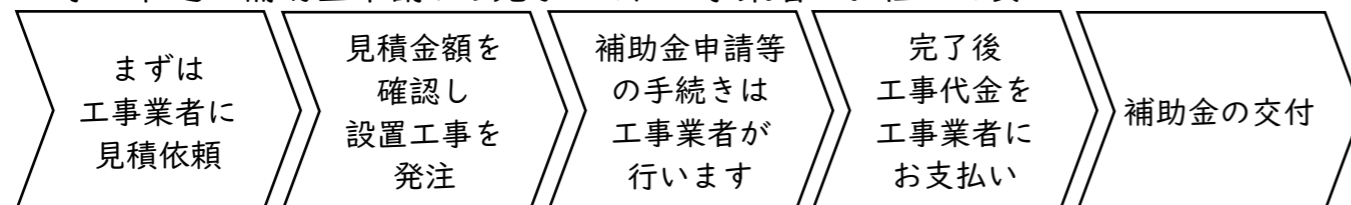
トイレだけでなく生活で使った水（汚水）をまとめて処理、きれいにしてから側溝・河川に放流するため、悪臭・害虫の発生を防ぎ、生活環境の改善・自然環境の保護に繋がります。

2. 合併浄化槽の設置工事

(1) 合併浄化槽の設置（切替え含む）工事は、『浄化槽工事業者』が行います。

右のページの一覧表をご確認願います。

(2) 工事の申込・補助金申請から完了まで、工事業者にお任せで安心



※工事費用は土地の形状・管路の位置などの諸条件により大きく変動します

(3) 見附市内の浄化槽工事業者（50音順・令和8年4月現在）

番号	工事店の名称	所在地	電話番号 (0258)
1	旭設備工業（株）	月見台1丁目2516番地1	63 - 2202
2	(有)北村設備	市野坪町51番地11	62 - 5747
3	(有)佐藤鉄工	南本町3丁目1番8号	62 - 0412
4	(有)下田屋金物店	細越2丁目2番49号	62 - 0859
5	(株)清水配管	今町3丁目5番24号	66 - 2441
6	(有)葦沢工務店	学校町1丁目5番3号	62 - 1460
7	(有)見附設備	市野坪町1197番地9	63 - 2288
8	(株)山田工機	本町2丁目14番15号	62 - 4354

※市外の浄化槽設置業者については上下水道局へご確認ください

3. 合併浄化槽の設置費用の一部を補助します

(1) 補助対象の浄化槽

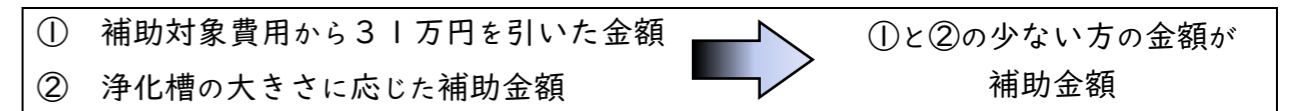
浄化槽の仕様等		国庫補助指針に適合、駐車場(積雪荷重対策)仕様
補助対象 費用	工事費	浄化槽の設置費(掘削、基礎コンクリート、浄化槽の据付など)
	機器	浄化槽本体、ブロワー(浄化槽に空気を送る装置)
その他要件		申請年度内に工事が完了し補助金交付請求ができること

(2) 浄化槽の大きさ(規模)に応じて補助金額を設定しています

浄化槽の規模		5人槽	6~7人槽	8~10人槽	11~20人槽	21人槽以上
用途別の 補助金額 (上限)	家庭用	890,000円	1,100,000円	1,340,000円	2,200,000円	3,560,000円
	事業用	890,000円	1,100,000円			
備考		浄化槽の規模は住宅等の面積に応じて決まります				

※状況に応じて補助金額を改定する場合があります

(3) 補助金額の計算方法



※浄化槽設置者が「町内会等の地縁団体」または「生活保護受給者」の場合、補助金額が変わります
詳細は上下水道局にお問い合わせください

(4) 浄化槽設置費用の融資制度

- ① 浄化槽の設置費用(トイレ改造費も対象)
 - ② 融資の限度額は130万円
 - ③ 利率は年2.6%(社会情勢に応じて改定する場合があります)
- 市内金融機関または見附市上下水道局へご相談ください

裏面もご覧ください

4. 合併浄化槽の維持管理費用の一部を補助します

(1) 合併浄化槽を使用するには、適正な維持管理を必ず行う必要があります。

合併浄化槽は、汚水をまとめて処理する施設です。維持管理が不十分では排水が適正に処理されずに側溝・河川へ流れて、悪臭や害虫の発生を招きます。

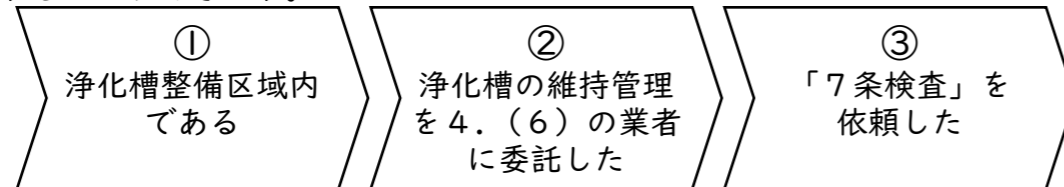
(2) 維持管理の内容

水質検査	浄化槽で処理した水に問題が無いかなどを検査します 「11条検査」という名称で、年1回の検査義務があります
保守点検	浄化槽本来の機能を発揮できるように内部点検を実施します 新潟県の登録を受けた事業者が、年4回または3回、点検します
清掃	排水を処理する過程で槽内に溜まった汚泥(汚れ)を回収のうえ清掃します 見附市の許可を受けた事業者が年1回以上、実施します
その他	浄化槽が正しく機能するために、槽本体や槽内部に空気を送る装置(ブロー)などを定期的に整備します

(3) まずは、維持管理費用の「補助金受領資格」の認定を受けましょう

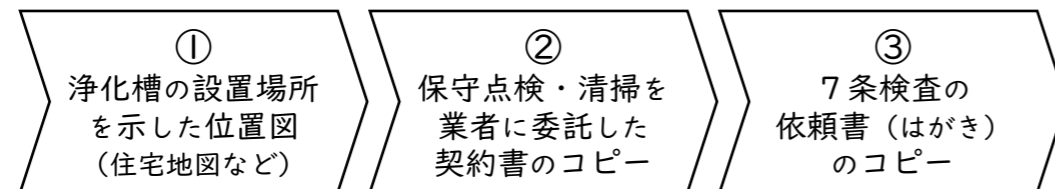
維持管理費用の補助金を受け取るには、「補助金受領資格」が必要です。

●次の①～③の全てに該当するかたは、合併浄化槽を設置後、「補助金受領資格」の認定申請をすることができます。



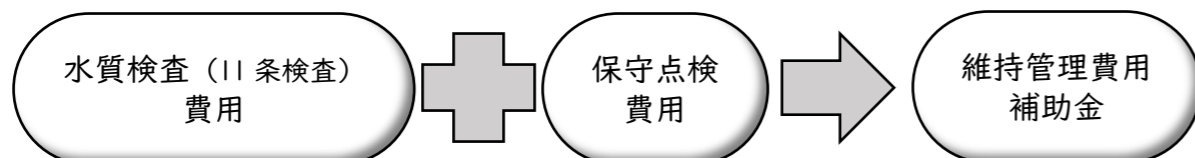
- ※① この案内が届いた方は、浄化槽整備区域内に該当します
- ※② 書面(契約書)による契約の取り交しを以って委託契約することが必須です
- ※③ 「7条検査」は設置工事が適正に施工されているか水質の検査を含め実施するものです。検査は専用の依頼書(はがき)を検査機関に送付して依頼します

●同じく①～③の全てに該当するかたには、見附市から申請に必要な書類をお送りしますので、次の①～③の書類を準備・保管してください。



(4) 維持管理費用の補助金額

以下の費用について、補助金を交付します。



「水質検査(11条検査)費用・保守点検費用」の合計金額と下表の金額のどちらか少ない額が補助金額となります。

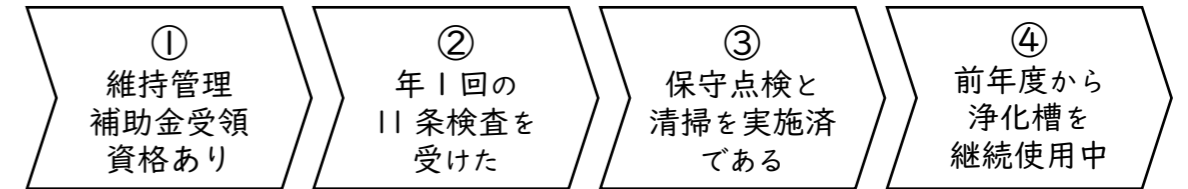
浄化槽の大きさ	5人槽	6～7人槽	8～10人槽	11～20人槽	21人槽以上
補助金額(上限)	23,000円	25,000円	29,000円	33,000円	42,000円

※状況に応じて補助金額を改定する場合があります

(5) 維持管理費用の補助金を申請する方法

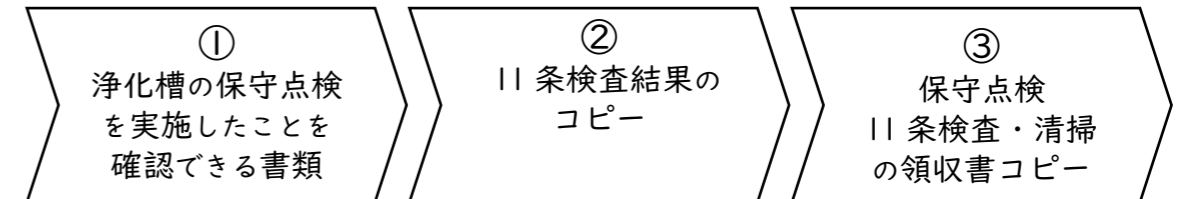
原則、浄化槽を使用開始した翌年度から補助金申請ができます。

●次の①～④のすべてに該当する合併浄化槽の管理者は、「維持管理補助金」の交付申請ができます。



※② 設置した翌年度に11条検査をしない場合があります
その場合は「7条検査を受けた」ことで申請が可能です

●「維持管理補助金」の交付申請ができる浄化槽管理者には、見附市上下水道局から必要な書類を送付しますので、次の①～③の書類を準備・保管してください。



※② 「7条検査のみ受けた」場合：7条検査結果のコピーを準備・保管してください

(6) 見附市内の浄化槽の維持管理を行う許可業者

浄化槽の維持管理は下表の許可業者に依頼してください。

許可業者以外のもが維持管理業務を行うことは出来ません。必ず許可業者に依頼してください。

業種	事業者の名称	所在地	電話番号
点検・清掃	(有) 午腸環境クリーン	見附市細越2丁目12番25号	0258-63-3231
点検・清掃	(有) 中部設備工業	見附市南本町1丁目8番26号	0258-62-1464

問い合わせ：見附市上下水道局 下水道施設係 電話：0258-62-1700